

2022年度 活動報告・2023年度 活動計画
公正取引推進委員会
(公取推)



委員長 曾根祥之

2023年6月13日

目次

1. 公正取引推進委員会の概要

- 1.1.公正取引推進委員会が取り扱う主な規約・法令等
- 1.2.公正取引推進委員会が連携する団体や組織

2. 2022年度 活動報告

- 2.1.コンプライアンス推進強化月間
- 2.2.コンプライアンス勉強会
- 2.3.周知啓発活動・情報共有

3. 2023年度 活動計画

- 3.1. 2023年度の活動
- 3.2. もっとも重要な活動

1.公正取引推進委員 会の概要

1.1.公正取引推進委員会が取り扱う主
な規約・法令等

1.2.公正取引推進委員会が連携する団
体や組織

1 公正取引推進委員会の概要

1.1 公正取引推進委員会が取り扱う主な規約・法令等

医療機器業公正取引協議会

医療機器業
公正競争規約

関連法規（独占禁止
法景品表示法 他）

日本医療機器産業連合会

透明性ガイドライン

医療機器業プロモー
ションコード

日本画像医療システム工業会

倫理綱領

コンプライアンス
宣言

公正取引推進委員会の役割

JIRA会員事業者の「公正にして秩序ある事業活動を推進」し、「公正な取引慣行を確立」するための活動を行っています。

1 公正取引推進委員会の概要

1.2 公正取引推進委員会は次の団体や組織と連携して活動しています

医療機器業公正取引
協議会

日本医療機器産業
連合会

JIRAコンプライアンス
委員会

常任運営 ・ 指導審査
規約基準 ・ 企画広報

企業倫理委員会
透明性推進WG

公取協JIRA支部

公正取引推進委員会の活動の概要

委員派遣

医療機器業公正取引協議会 ・ 日本医療機器産業連合会
コンプライアンス委員会

周知 ・ 啓発活動

定例会合、セミナー講演会、学会ブース派遣、
個別相談 ・ 啓発資材

2. 2022年度の活動

2.1.コンプライアンス推進強化月間

2.2.コンプライアンス勉強会

2.3.外部講師セミナー

2.4.周知啓発活動・情報共有

2.1 コンプライアンス推進強化月間 (2023/2/1～2023/3/31) 定例開催

コンプライアンス推進強化月間 2023/2/1～2023/3/31

～社会と医療、会社とあなたも守られるコンプライアンス～

2023/2/9

- 西垣弁護士 特別講演
医療機器業界における不正事例に学ぶ、
企業の未然防止に向けた対応

2023/2/20～2023/3/31

- コンプライアンス勉強会
- 公取協関尾専務理事特別講演
規約違反の事例研究 ～近年の重大事例から～



JIRAコンプライアンス宣言

私達一般社団法人日本画像医療システム工業会（以下JIRAと言う）及びその会員企業は、JIRA 倫理綱領に基づき、高い倫理性と順法の精神をもって行動し、より高品質の製品を開発・製造・販売することにより、国民の医療・福祉への貢献及び広範な社会的信頼の獲得を目指すことを宣言します。

～啓発標語～

社会と医療、会社とあなたも守られるコンプライアンス

2.2 コンプライアンス勉強会(2023/2/21~2022/3/31 WEB開催)

① 社内管理体制の重要性に目を向けよう

社内業務フロー・承認フロー は正しく機能しているか

JIRA

適切な承認ルートと適切な承認権限が何なのか、自社の実態に合わせて考える。



一部で承認が完了するようになりすぎたか？ 実施部門が承認していないか。

ちゃんと内容を評価して承認しているか。単に施策を実行するための手続きになっていないか。

承認ルートをスルーするよう抜け道が無いかな？

コンプライアンス上の判断を行う部門が明確になっているか？

コンプライアンス上の判断が尊重されているか？



JIRA 一般社団法人日本画像医療システム工業会

2023年2月 JIRAコンプライアンス勉強会

② 団体性の判断基準をマスターしよう

団体性の判断基準を満たしているかどうか確認しよう

JIRA

a)異なる医療機関等に所属する多数の医療担当者等の組織又は医療担当者等以外の者の組織に医療担当者等が関与している場合であって、単に親睦や娯楽を目的とする組織ではなく、他の明確な目的を有する組織であること。

<役員名簿> (の例)

会長：●●●●● ●●医科大学
 役員：●●●●● ●●医療センター
 役員：●●●●● ●●市民病院
 役員：●●●●● ●●中央病院
 ~
 役員：●●●●● ●●クリニック
 ●●年●●月●●日

<会則> (の例)

第●条(目的) この研究会は、わが国における●●に関する応用技術研究の促進を図り、得られた知見・見識を広く国民に還元するとともに、人類の福祉・医療に貢献することを目的とする。

●●年●●月●●日

異なる医療機関等に所属する多数の医療担当者等の組織 明確な目的を有する組織

■多くの医療機関から参加していることが分かる。

■会則に(公益的)目的が明示されている。
 ■目的に沿った活動を行っているかどうかd)項目で確認する。



ここで述べられている例示は、実務上のポイントの一つを示すものです。規約の要求事項ではありません。

JIRA 一般社団法人日本画像医療システム工業会

2023年2月 JIRAコンプライアンス勉強会

③ 学会からの依頼の対応を検討しよう

1 学会等と共催する講演会の考え方

公正競争規約の基本的な考え方

事業者が、自社の取り扱う医療機器の講演会等を、医療機関又は団体(学会等)と開催し、共催者間であらかじめ取り決めた範囲で、その会費を支払うことは差し支えない。

運用基準IV-5「自社の取り扱う医療機器の講演会に関する基準」の3

講演会等の形式は、講師、演者等の役割者だけでなく、聴講者として、複数の医療機関等に所属する医療担当者等が相当数参加する会合をいいます。ディスカッション形式の会合は含みません。



場で考えよう 学会からの依頼に関するケーススタディ

2023年2月 JIRAコンプライアンス勉強会 3

④ ITEM2023開催に向けた展示に関するルール

会場での食品類の提供

通路でコーヒー、菓子等を来場者に配ること
 ⇒来場者の自社ブースへの誘導

商談等を円滑に進行させるために
 行う接遇に当たらない。
 ⇒社会的儀礼の範囲を逸脱していると判断。



JIRA
 All Rights Reserved Copyright JIRA

JIRAコンプライアンス勉強会

- 継続した開催 (今回で13回目)
- 関心の高いテーマを選定
- 何度でも視聴できるオンデマンド配信
- 規約インストラクタ資格更新ポイント付与
- より参加しやすいWEB開催

2.3 外部講師による専門的、実践的セミナー

規約違反の事例研究～近年の重大事例から～

本件のポイント②

【賄賂の認定】

仮に正式な手続きを経た上で官公庁に対して寄付金を提供した場合、その賄賂性は否定されるのかについては、日本光電の調査委員会は、起訴した検察庁の判断として、

「官公庁に対する寄付金の形を取って行われた利益の供与について、寄付金として正規の手続きが採られているかどうかにかかわらず、特定の公務員の職務行為と対価関係が認められる場合には賄賂性は否定されない」

との見解を引用し、日本光電において正式な寄付の手続きを経て実行された寄付であるか、ディーラーを介して捻出された資金が供与された寄付であるかを問わず、また、寄付名目であるかどうかを問わず、官公立医療機関との商談に関連してなされた利益供与として贈賄行為となると判断している。

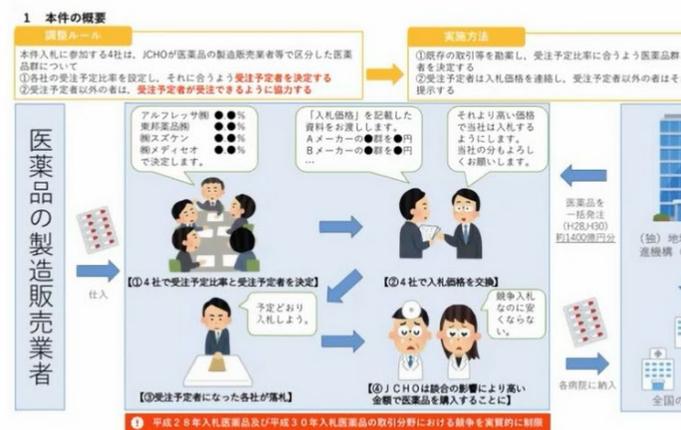
正式な社内手続きを経た上で支出した「寄付金」であったとしても、商談の相手方が公務員であり、当該公務員の職務行為とその寄付金とが対価関係にある場合、その商談に関連してなされた寄付金は賄賂として認定されるとしている。



医療機器業公正取引協議会
専務理事 関尾順市 氏

医療機器業界における不正事例に学ぶ、企業の未然防止に向けた対応 他全5回シリーズ

JCHO 4大卸の談合事件



	テーマ
①	医療業界におけるデータ保護と社内ホットラインの運用
②	米国海外腐敗行為防止法（FCPA）や英国Bribery Act等の最新情報とヘルスケア企業が直面するリスク
③	後の代理店マネージメントにおけるリスク、GPO等や病院経営の効率化にともなうメーカー側に求められる対応
④	個人情報取扱いにおける留意事項について、改正個人情報保護法を踏まえて
⑤	医療機器業界における不正事例に学ぶ、企業の未然防止に向けた対応

gi&t Law Office © 2023 GI&T Law Office

gi&t Law Office



GIT法律事務所
弁護士、西垣建剛 氏

2.4 周知啓発活動・情報共有

コンプライアンス相談窓口を常設



- 個別の課題解決のお手伝い

定例会合で情報共有



- 月例会合での情報共有
- ケーススタディ
- 新たな判断例
- 今後の取り組み

委員派遣・連携した活動



- 適正広告ガイド集
- 透明性ガイドライン
- 企業倫理講習会等
- 違反措置 ■ 啓発資材
- 相談回答速報
- 規約説明会
- インストラクタ養成

3.2023年度の活動計画

3.1. 2023年度にやること

3.2. もっとも重要な活動

3 2023年度の活動計画

3.1 2023年度にやること

**コンプライアンスは普遍。継続して取り組むことが“風土の醸成”につながる。
新たな取り組みも取り入れつつ、基本的な取り組みを継承していく。**

- **コンプライアンス推進キャンペーンを実施します。**

コンプライアンスの推進や啓発を促進する重点期間を定め、より最新のコンプライアンス情報やサービスの提供を図ります。

- **コンプライアンス勉強会を開催します。**

勉強会を通じて、より最新で有益なコンプライアンス情報の提供を行います。
規約インストラクタ資格更新ポイントを取得していただけます。

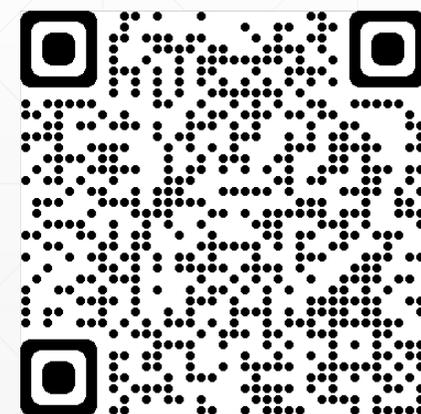
- **個別のコンプライアンス課題の解決のお手伝いをいたします。**

コンプライアンス相談窓口は、

JIRAホームページのバナー



または、この二次元バーコードからご利用いただけます。



3.2 もっとも重要な活動はこれ！

- **月次の委員会会合で最新情報を共有します。**

他では得られない高度なコンプライアンス情報を共有します。**最新の情報を事業活動に役立てる**ことが出来ます。

- **月次の委員会会合の中で高度なケーススタディを行います。**

実際の事例を共有し、何が問題だったのか、どうすればリスク回避できたのかを具体的に検討するケーススタディを行います。日ごろの課題や疑問も委員会への参加を通じて解決の糸口を探ることが出来ます。**何が規約違反で、どうすれば、効果を捨てずに回避できたのか、課題解決の力を養う**ことが出来ます。

公正取引推進委員会への参加をお待ちしています。

委員登録は、各社の事務連絡者が専用ページから実施できます。

END



🔍 検索

JIRA公正取引



JIRA

一般社団法人 日本画像医療システム工業会
Japan Medical Imaging and Radiological Systems Industries Association